

湘南にのみや 議会だより

第163号

3月定例会号

発行：平成29年4月25日

平成29年度予算可決
賛成・反対討論にそれぞれ4名
国民健康保険特別会計
初めて町債発行
どうなる 庁舎の今後

吾妻山公園の芝桜 4月10日撮影

3月定例会

- ◆総括質疑には4名が登壇…………… 6・7
- ◆6議員が6件の一般質問…………… 8～10
- ◆小中一貫教育・コミュニティスクール先進地の三鷹市を視察…11
- ◆議会傍聴者スペース 改装で使いやすく…………… 12



©東京ハイランドニッポン



©東京ハイランドニッポン

条例 補正予算

条例については、国民健康保険税率の改定、町職員の育児休暇や休業取得の範囲や方法の拡大、地域密着型サービスの対象事業の拡大による町基準設定、町道番号の付け替えなどの5条例改正案を審議した。

「個人番号を町から事業者に送る特別徴収額通知書に記載することをしない」ことを求める陳情、「葛川改修計画に『親水化』の具体策を盛り込むことを求める」陳情を審査した。

●二宮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

職員の間、介護期間に柔軟性を付与し、取得期間に柔軟性を付与するとともに、介護に伴う部分休暇の導入を行う。また、育児を行う職員の深夜勤務などの制限に係る子の定義を拡大する。
(全会一致で可決)

●二宮町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

職員の育児休業、育児短時間勤務および部分休業の対象となる子の定義を拡大する。
(全会一致で可決)

●二宮町国民健康保険税条例の一部改正

平均約10%の税率を上げ国民健康保険事業の健全な運営を図るための税率等の変更を行うことに伴う条例改正。
(10対3で可決—討論内容は予算討論として、4ページ下段に掲載)

●二宮町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部施行により、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の省令が一部改正されたことに伴う条例改正。地域密着型通所介護に関する条項を新たに加えた。
(全会一致で可決)

●二宮町道路線の廃止及び認定

道路台帳システム導入に併せて、町道路線の見直し、再編成を行うため、現在、認定している全路線を一括廃止し、新たな番号で認定する。
具体的には、町道の起点と終点を整理して路線名を定めた。よって、路線名の新設や従来の路線名とは異なる場合もある。
(全会一致で可決)

平成28年度補正予算

国保は大幅赤字で 9千4百万円の町債発行

国民健康保険特別会計は前期高齢者交付金の想定を超える2億6千万円の減額で赤字が拡大。基金を取り崩すが足りず、9千4百万円の町債を発行。平成30年度以降の償還となる。

一般会計

福祉ワークセンターのエアコン更新が新しい支出

一般会計は、歳入で個人町民税や固定資産税が6千6百万円増額する一方、国・県支出金が事業実績見込みに合わせて調整・減額された。

支出では、教育・衛生・民生費で事業実績や経費縮小を反映して、9千1百万円減。

一方、財政調整基金に1億円、公共施設整備基金と災害対策基金に合わ

せて8千万円を積み増した。補正による新たな支出は、福祉ワークセンターのエアコンが老朽化したことによる更新(280万円)に留まった。

質疑・討論での意見

◆26年度全国水準の実績で算出された前期高齢者交付金が予算より約2億6千万円減となり、大きな歳入不足となった。

歳出では高額医療受診者増による一人当たりの医療給付費の増加傾向で、前期高齢者数の減少による給付費減とはならなかった。

◆国保の赤字を町債発行で次年度以降に先送りするのはおかしい。一般会計財政調整基金への1億円の積み増しは国保の赤字補てんに回すべき。

◆光熱水費の予算・実績の開きが大きく、予算確保ができなかった事業もあった。予算精度の向上を求める。

会計名	増 減	補正後
一般会計	1,753万1千円増	79億8,637万3千円
国民健康保険	9,283万3千円減	37億6,707万9千円
後期高齢者医療	1,070万3千円減	8億1,397万7千円
介護保険	2億726万3千円減	22億9,425万1千円
下水道事業	1,314万5千円減	9億3,513万1千円

みなさまの陳情

平成29年度からの特別徴収額の決定・変更通知書に
受給者の個人番号を記載する件についての陳情

→採択6：不採択7で不採択

陳情項目

- 平成29年度からの「給与所得等に係る市町村税・道府県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）」に受給者の個人番号を記載しないこと。
- 上記通知書に個人番号の記載欄を追加した「地方税法施行規則等の一部を改正する省令」の撤回を求める旨の意見書を国に提出すること。

採択の討論：

特別徴収額の通知について「個人番号を住民税特別徴収額の通知書に記載する」ことは事業者が必要がなくメリットも無い。

番号の届け出をしていなかった納税者にとっては、番号記載の通知は秘密の漏えい。

普通郵便利用による番号漏えいのリスクあり。

マイナンバー制度自体の良し悪しを問うものではない。

不採択の討論：

マイナンバー制度は納税者の利便性を高める制度。

マイナンバー制度反対を前提にする陳情には反対。

神奈川県が立案中の「葛川水系河川整備計画」につ
いての陳情

→賛成全員で採択

陳情項目

神奈川県が立案中の「葛川水系河川整備計画」に、「魚道の設置」「遊歩道の整備」など「親水化」に向けた具体的な整備内容を位置づけること。

採択の討論：

葛川の整備を「洪水対策」のみで終わらせるのではなく、未来への贈り物として、多面的な機能を実現することが必要。

健康づくりや生物多様性の保全など、二宮町の大きな目的の達成に向けても、葛川の整備を進めることはまさに町民の切望するところ。



洪水対策と親水化の両方が求められる葛川

各議員の議案・陳情に対する賛成・反対は？

	小笠原陶子	前田憲一郎	桑原英俊	二宮節子	杉崎俊雄	善波宣雄	露木佳代	野地洋正	渡辺訓任	一石洋子	根岸ゆき子	柳川駅司	添田孝司	二見泰弘	結果
町長提出議案名（左は議案番号）															
1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
3	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳情名（左は陳情番号）															
1	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	不採択
2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択

※議案について、○は議案に対する賛成、●は反対したことを意味しています。

※陳情番号1～2については、○は採択、●は不採択です。

※二見議長は採決に加わりません。

29年度 一般会計予算 76億7,600万円 特別会計合わせ156億740万円を可決



一般会計は0.7%減。特別会計は1.9%増。

長期借入金はこちらなる（見込み）

予算額		対28年度比
一般会計	76億7,600万円	5千4百万円 減
国民健康保険	37億5,255万7千円	1億2,094万2千円 増
後期高齢者医療	8億1,418万7千円	1,810万7千円 増
介護保険	23億9,994万4千円	111万6千円 減
下水道事業	9億6,472万5千円	1,111万9千円 増

	29年度末	28年度末
一般会計	72億2,810万円	72億8,323万円
国民健康保険	9,400万円	9,400万円
下水道事業	59億193万円	61億2,491万円
町債 合計	132億2,400万円	135億214万円

町債残高(長期借入金)見込みは合計で町民1人当たり46万9,485円となる。

決断を迫られる公共施設再配置、懸念されるコンサル依存の計画づくり、 将来を見越した財政運営と子育て支援は…

一般会計

反対討論

9対4で可決

賛成討論

繰り返し予算、見直しを
公共施設再配置計画作成
予算に2千万円超。町と町
民で作成するシステムを。
国の施策に翻弄されている
だけで独自のまちづくり
に反映されていない。大幅な
修正をする予算の精度も改
善されず。(添田)

くらしを守る予算を求む
「公共施設再配置実施計
画」は、総量規制と民間活
力の導入が強調され、町民
要望実現の観点が弱い。国
保税引き上げは子育て世代
への配慮が無く、待機児童
解消・介護人材育成の取組
みが弱い。(渡辺)

厳しい町財政苦心の予算編
歳入が減少する中、教育
費の減、予算編成過程の公
表内容など不満が残るとこ
ろはあるが事業推進を図り
将来への備えについて配慮
された予算であると判断し
賛成する。(前田)

将来を見通す予算編成
自主財源が減少し、福祉
等扶助費が増大する中、子
どもから高齢者までの健康
づくり・未病改善・介護予
防・生活支援、定住促進、社
会保障費確立など施政方針
が数字に現れている。(善波)

村田町政3年目にしてビ
ジョン見えず
このまま公共施設や町有
地の検討を進めるのは金・
時間・エネルギーのロス。
有料の吾妻山ローラー滑り
台は町の姿勢を表す大きな
問題だと再三指摘したが改
善見られず。(露木)

疑問を残す再配置方針!
2千万円もの予算を投じ
て策定された「公共施設再
配置・町有地有効活用実施
計画策定方針」には内容的
に納得できず、その方針に
則り1千5百万円で「計画」
をつくることには賛成しか
ねる。(野地)

町という凝縮力の強い一体
性を生かして
先進的な実験をすべき。
施策の本質的な成果に地
域・行政のコミュニケーション
醸成が必要。首長・
議会ともに資すべき。国保
は制度の問題提起、町民の
合意形成が無い。(一石)

未来へ布石を打つ予算
町長提出議案第11号・一
般会計予算、議案第12号か
ら第15号までの4会計予算
については、着実にまちづ
くりを推進し、町のニーズ
を的確に捉えた予算である
と認める。(桑原)

◆中長期の財政見直しを
明確に示せ。

下水道事業特別会計

◆平成32年度に町債返済
額のピークを迎える。町
債費の増加とともに本会
計はひっ迫する。接続率
向上に取り組み、歳入増
を図れ。

◆今回の税引き上げに際
し収税方法や緩和策の検
討は無く、子育て世代を
直撃。

反対

◆税の算定方式で一人ひ
とり均等にかかる額が、
県下他市町村と比較して
もかなり大きい。子育て
世代のモデルケースで年
間5万5千円増となり大
打撃。国保は医療制度の
最後の受け皿。

◆前期高齢者交付金の大幅減による大きな歳入不足、高額医療受診者増による一人当たり医療給付費の増加など歳出増。提案の背景は理解するも、頻回受診や後発医薬品の利用等の状況を調査し、医療費給付低減を求める。

賛成

◆前期高齢者交付金の大幅減による大きな歳入不足、高額医療受診者増による一人当たり医療給付費の増加など歳出増。提案の背景は理解するも、頻回受診や後発医薬品の利用等の状況を調査し、医療費給付低減を求める。

「ずっと住み続けたいまちづくり」

選択と集中で見直し、中長期的な視点で未来につながる施策推進を掲げる

① 「安心なくらしを守り、住み続けられる地域をつくる」

- ・ 公共施設再配置・町有地の有効活用実施計画策定
- ・ 公園・広場の充実と公園統廃合計画の策定
- ・ 保健センター内に「未病センターにのみや」の設置
- ・ コミュニティスクール、小中一貫教育の導入の検討

② 「二宮の強みを活かした魅力あるくらしを提案し、新しい人の流れをつくる」

- ・ 「にのみやLOVERS～まちの魅力伝え隊」で町の魅力発信
- ・ 空き家等対策計画の策定と対策協議会の設立
- ・ 安心して学べる教育環境の充実

平成29年度予算 町長施政方針

③ 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶え、子育てを楽しめる環境をつくる」

- ・ 子育て世代包括支援センターの設置
- ・ 子育て支援の促進と放課後児童対策の充実

④ 「二宮町で安心して働き仕事を生み出しやすい環境をつくる」

- ・ 創業支援事業計画を策定する
- ・ 町の環境を生かした再生可能エネルギー導入の検討



「未病センターにのみや」「子育て世代包括支援センター」を開設する保健センター

町長の施政方針・予算案に対し、総括質疑が展開された。(P.6～7)

予算審査特別委員会の審査意見

予算委員会では、予算審査の内容をうけて、8項目に要望をとりまとめ、町長に提出した。

1. 庁舎及び駅前町民会館の再配置については、早期に結論を出し、速やかに実施されたい。

公共施設再配置・町有地有効活用等支援委託料（996万4千円）、庁舎整備手法調査委託料（470万円）など、公共施設再配置に関し実施計画を策定する他、庁舎の耐震補強か移転かの方針を定めるための調査を開始する。期待される一方で説明は不明確であった。決断力が求められる。

2. シティプロモーション事業については、公共媒体の活用を念頭に置き、移住・交流・体験イベントなど魅力的な企画を全庁体制で実施されたい。

「にのみやLife」を全国発信するためイベントやHP更新に力を入れる（287万5千円）。移住・交流・体験イベントは当面日帰りイベントとして企画。地域政策課の担当だが多くの課が連携と相乗りをして推進してほしい。

3. コミュニティスクール導入にあたっては、学校及び地域の方々が納得し、積極的に協力できる形で実施されたい。

コミュニティスクールは一色小学校から導入（26万7千円）を始め、全町に広げる方向。県内町村の中で2番目の取り組みとなる。少子化が進む中、地域に開かれた学校運営が必要となるため互いの理解と信頼を深める制度導入となしてほしい。

4. 新規就農者のためにも有害鳥獣の住処となる遊休荒廃農地の解消に向けた対策をさらに強化されたい。
5. 地域の「通いの場」づくりについては、スムーズに進むようきめ細やかに支援されたい。
6. 保育士の人材確保については、あらゆる手段を検討し、円滑な団体運営をはかられたい。
7. 各種団体への補助金については、積算根拠を見直し、円滑な団体運営をはかられたい。
8. 再生可能エネルギー導入の支援策については、方向性、指針を明確にされたい。

町長施政方針・予算案に対し 4議員が総括質疑



野地 洋正 議員

選択と集中、中・長期、未来につながる施策とは

◆公共施設再配置方針

Q 2千万円の予算で作成した「方針」があり、29年度には1千5百万円かけて作成する計画となっている。方針では短期10年、中期40年、長期50年としており、短期の床面積縮減目標は全体の2%だけである。あり得ない方針ではないか。

A 財政確保と共に目標以上の成果を目指していく。個別施設ごとに検討し、町民アンケート、ワークショップ等を実施し事業推進計画を策定する。

Q 庁舎は移転か耐震か方向性が決まらぬ中、複合化等の計画が進む訳がない。

A 災害時の業務継続が最重要、補強や移転、暫定庁舎等財源確保も合わせ29年度早期に示す。

Q 耐震性を危惧される駅前町民会館は何もせず

継続使用で危険性は。

A 現在使用している団体、町民も多く、施設変更をスムーズに行えるためにもまずは総合的予約システムの導入を進める。

◆空き家対策住環境整備

Q 移住、転入、空き家対策等、住環境の整備は。民間参入促進のために都市計画を見直す考えは。

A のみやLife、移住セミナー、団地リノベーション、のみやLIVERS等現在の施策を進める。都市計画見直しは今考えていない。

◆子育て支援、仕事両立

Q 公設の3学童保育を事業者運営へシフト、民間学童保育への補助金支給開始の目的は何か。

A 保護者の負担軽減、統一したサービスの提供、希望増に対する民間

施設の充実等、町民ニーズに定めるため、子ども子育て交付金を活用する。

◆雇用創出・資金の循環

Q 町事業と商店連合会JOYカードとの連携可能性はあるのか。

A まず未病改善推進施策と連携による商業振興との相乗効果を期待する。



渡辺 訓任 議員

くらし・福祉を支える予算、町民参画のまちづくりを

◆予算組みについて

Q 特別会計は余裕が無く一般会計と一体のものである。国保税引き上げをしないために、一般会計からの繰入れなどの対応を求める。

A 医療費支出が増え、町財政が苦しい中、繰り入れはできない状況。一般会計に余裕はない。支払回数や応能・応益比率など国保税の収納方法の変更と、町財政と地方交付税算定の仕組みにつ

議論が集中した公共施設再配置・町有地有効利用実施計画策定方針



て町民の理解を得られる方法を研究する。

◆働く環境整備を進めよ

Q 潜在的保育所待機児と保育人材の把握・育成について町としての策

A 町職員の労働実態をどうとらえているか。

A 保育人材の確保については国・県の施策や様々な情報を最大限活用する。形に捕らわれない方策もと、平成31年度まで増加を計画された保

育定員の確保を進める。町職員の時間外労働の問題は把握している。ワーク・ライフバランスは重要。職場の改善について、4月から職員提案制度も含め対応を強化する。

◆地域経済活性化が重要

Q 再生可能エネルギーの活用を地域経済のために位置づけられないか。

A 再生可能エネルギー利用推進での町の役割について委員会を発足させ検討する。

◆公共施設再配置・町有地有効活用実施計画に

ついては、民間活力導入・施設の縮減優先ではないか、町民参画と合意形成が必須ではないか。

A 公共施設再配置は、行政主導ではない方法で進める。

◆町長退職金について

Q 町長退職金減額の仕組みづくりの状況は。

A 退職手当組合議会で町ごとのやり方を認めない状況。私なりにどう実現するか引き続き研究していく。



町長施政方針・予算案に対して、4議員が登壇。取り上げられた分野は、予算編成のあり方、公共施設再配置、子育て支援、教育から地域経済の活性化まで広範にわたった。

耐震化か？建て替えか？
決断が急がれる町庁舎

耐震化か？建て替えか？決断が急がれる町庁舎

耐震化か？建て替えか？決断が急がれる町庁舎

耐震化か？建て替えか？決断が急がれる町庁舎

耐震化か？建て替えか？決断が急がれる町庁舎

耐震化か？建て替えか？決断が急がれる町庁舎



一石 洋子 議員
行政変革の潮目に独自の
価値を作れるのか

社会と人間の幸福との乖離がつかないほど浮き彫りになる今、ニーズは多様化、人の生きる場を支援する自治体の取り組みの変革が求められる潮目である。町はこの町が存続する価値をどのように創出するのか、教育、福祉、住民自治について問う。

教室については拡大実行委員会を作り、東大農園跡地や、地域で展開すべき。一色地区再生協議会に期待する。特別支援教室のコミュニケーションスキル化や、通学支援、不登校児童の社会的な居場所作りなど町民の創意を集めるプラットフォームが欲しい。

情報共有する場があれば良いと思う。障害者差別解消支援地域協議会が国のモデル事業として3市2町で持たれた。また2月に立ち上げた「お互いさま推進協議会」で地域の社会資源を生かし、今後買い物、移動の問題に取り組む。

ポランティアを増やすには「人が何をもちよく動くか」を研究する必要がある。大学と連携して研究するべきでは。連携の前提として町に主体があり、そこへ神奈川大の学生が参加する

二宮町として現在対応できる範囲で最大限の



前田憲一郎 議員
教育と町の将来を見据えた
予算編成なのか？

ということでは考えられる。武蔵野プレス等図書館の先進事例がある。ライディアンのある方は古

いのではないかと。図書館の機能は押さえつつ、居心地の良いライディアンを運営を進める。

村田町長の公約である「町の財政をゼロから見直す」について平成29年度当初予算編成を見ると平成28年度もそうであったが、平成27年度以前と比べても代わり映えがしない。どのような観点で見直しをしたのか。

全ての事業をゼロから検証し、厳しい財政状況の中で必要とされるものを最少の予算で最大の効果をあげるべく柔軟な観点から予算編成に取り組んでいる。



※グローバル：地球規模の視野で考え、地域視点で行動する

エアコン設置で授業の環境改善
二宮小学校音楽室



善波 宣雄
議員

問

災害対策本部となる役場
庁舎・駅前町民会館の今後は

答

2施設について29年度内に
結論を示す

町役場庁舎について

Q 災害時は拠点となる町役場庁舎の今後のあり方の検討については。

A 行政機能と災害本部を確保することは急務である。今後の庁舎のあり方については、耐震補強や移転などあらゆる手法について財源を確保することと併せ、速やかに比較・検討に着手していく。

駅前町民会館について

Q 耐震補強工事もできないほど老朽化して、危険な駅前町民会館は、なぜ早急に閉館しないのか。

A 建て替えるといった方向性は困難であるが、閉館に向け検討している。現在使用している団体があり、既存施設の中で代替え機能をもった施設



老朽化して危険な駅前町民会館!!

上で検証を行う。Q 調査結果に基づき、町としての方向性はいつ表明できるのか。

A 新規整備をしない、施設の複合化、床面積の縮減の公共施設三原則を遵守することが最低限必要である。「町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」との整合性に配慮しながら検証を進めていくので、29年度中には方向性を示す。

Q 危険な建物を使用することは人命に関わることなので、早急に課題解決すべき。

A 29年度中には方向性を示す。ICTを活用した公共施設予約システムを確立して、現在使用している各団体と効率的に施設利用ができるよう調整する。

問

オリーブの6次産業化の
進捗状況について問う

答

栽培、加工、販売を通じた
プロジェクトリストはない



添田 孝司
議員

Q 平成24年をオリーブ元年とし、苗木の助成配布を行っている。オリーブは収穫物をそのまま食することができず、加工販売する6次産業化が必要だ。農家、加工者、販売者、また食へ方提案者の連携が必須であり、町はその調整役だ。プロジェクトとして計画を作り関係団体と共有し管理すべきだがしているか。

A できていない。今後作成し、オリーブ部会や協議会で進める。Q 栽培農家は何軒か。A 苗配布軒数は40で部会会員は28軒だ。Q 栽培暦はできていないか。県農業技術センターとの協力関係はいかに。A 暦はできていない。センターには支援を求めたい。Q 加工・販売戦略には品種選定が重要なのでは。A 品種の最適化を図る。Q 採算が取れることが重要。単位面積での収入目標を農家と共有しているか。A できておらず農家に不安を与えている部分だ。新漬けの部分販売が始まったので実の販売価格を部会員で本年度検討する。Q オイルはどこで搾油するのか。A オリーブ部会では話が出てきていない。一農家に購入補助を出すことは厳しい。国産機の開発動向を見ながら、県内企業への委託、町内で搾油している農家の強力が得られるか、組合組織等を検討していく。国の補助金は栽培農家が主体でないと取得できないようだ。Q 製品の品質管理についてはどうしていくか。A 協議会や県技術センターで講習会を開催した。センターへの支援協力を問いかける。Q 異なる食文化で、高付加価値、高価格でオリーブ製品を販売するには戦略が必要ではないか。A まずは食べていただくこと。オイルを使ったレシピ開発も部会で検討していく。Q 今後も町はオリーブ振興にコミットするのか。A オリーブ部会、協議会と連携し進めていく。

Q 平成24年をオリーブ元年とし、苗木の助成配布を行っている。オリーブは収穫物をそのまま食することができず、加工販売する6次産業化が必要だ。農家、加工者、販売者、また食へ方提案者の連携が必須であり、町はその調整役だ。プロジェクトとして計画を作り関係団体と共有し管理すべきだがしているか。

A できていない。今後作成し、オリーブ部会や協議会で進める。Q 栽培農家は何軒か。A 苗配布軒数は40で部会会員は28軒だ。Q 栽培暦はできていないか。県農業技術センターとの協力関係はいかに。A 暦はできていない。センターには支援を求めたい。Q 加工・販売戦略には品種選定が重要なのでは。A 品種の最適化を図る。Q 採算が取れることが重要。単位面積での収入目標を農家と共有しているか。A できておらず農家に不安を与えている部分だ。新漬けの部分販売が始まったので実の販売価格を部会員で本年度検討する。Q オイルはどこで搾油するのか。A オリーブ部会では話が出てきていない。一農家に購入補助を出すことは厳しい。国産機の開発動向を見ながら、県内企業への委託、町内で搾油している農家の強力が得られるか、組合組織等を検討していく。国の補助金は栽培農家が主体でないと取得できないようだ。Q 製品の品質管理についてはどうしていくか。A 協議会や県技術センターで講習会を開催した。センターへの支援協力を問いかける。Q 異なる食文化で、高付加価値、高価格でオリーブ製品を販売するには戦略が必要ではないか。A まずは食べていただくこと。オイルを使ったレシピ開発も部会で検討していく。Q 今後も町はオリーブ振興にコミットするのか。A オリーブ部会、協議会と連携し進めていく。



新漬けとともに
オリーブ茶が発売された

一般質問



露木 佳代
議員

問

西友前の道路を安全に渡るために横断歩道設置せよ

答

今年度中の設置を目指し、取り組んでいく

Q 西友がある四ツ谷交差点に横断歩道を設置する場合の懸念材料と対応策は。

A 四ツ谷交差点に向かう車のさらなる渋滞、迂回した車の住宅街等への進入、交差点内での事故などが懸念される。大磯警察署は、周辺地域も含めた合意形成がまず必要との見解。

Q 抜け道の安全対策は。

A 交通量増加によって歩行者や通学路の危険性が増した場合は、状況を見極め、関係機関と協議し、早急な対策を講じる。通学路安全プログラムも活用して整備を進める。

Q 二宮整骨院や野崎自動車のある葛川橋交差点に右折レーンを設置してはどうか。

A 現状では車道の幅が足りない。警察と相談し、

状況を見極めて考える必要がある。

Q 渋滞緩和のため、西友の協力も必要では。

A 協力を求めていくべき段階になれば、連携を図っていきたい。

Q 交通量等の調査に340万円計上しているが、本当に必要なのか。

A 現況確認、事故データの整理、歩行者の量、交差点需要率の計算などを行い、設置後の客観的状況から対策を考える。改善策を地域に示し、理解いただくために必要。

Q 理解が得られない場合は。

A 地域住民皆さまの要望を何とか実現することに使命感を持っている。理解をいただくよう何回も何回も話をさせていただき、平成29年度中に設置を目指して取り組む。



四ツ谷交差点。交通バリアフリーとともに生きる社会へ

Q 設置までの流れは。

A 早々に調査委託の入札を行い、打ち合わせして夏頃から調査に入ると考える。順調にいけば秋前には結果の課題整理を大磯警察署などの関係機関と行う予定。年内中に対象地域や周辺地域等に説明して、合意形成を図りたい。

Q 町からの要望は。

A 交通状況の変化は必ず出る。お互いさまの気持ちをお願いしたい。



二宮 節子
議員

問

近年の大火から見る町の消防体制を問う

答

1市2町共同指令センターで通報・対応が迅速に

Q 糸魚川大火は、住宅や店舗などが密集した市街地における大火の危険性や消火活動の難しさが浮き彫りとなった。この教訓で得た認識を問う。

A 二宮町においても、狭あい道路等、拡幅整備事業により、このような地区の解消に努めているものの、規模に違いはあれ、起こり得る災害と考えている。

Q 町の住宅密集地の認識と体制整備を問う。

A 二宮町消防計画では消防活動が極めて困難な地区を消火危険地域として指定している。日ごろから警防調査を行い、道路や水利状況を確認し火災発生に備えている。

Q 町の実情に合わせた消防戦略を問う。

A 町の消防力は限られているが、それを補うた

めに隣接する市町とお互いに協力する体制をとっている。最も重要な初動体制は、職員と消防団に迅速な出動判断を徹底することである。

Q 地域を自分たちで守る姿勢が問われているが醸成方法を問う。

A 各地域に自主防災組織があり、消火訓練や避難訓練など住民の自主性に基づく活動をしている。消防団経験者や女性防災隊員も経験を活かした指導に当たっている。今後の消防団員確保には男女18歳以上の体験入団等、身近に消防団を感じる機会を考えている。

Q 1市2町の共同消防指令センターとは。

A 平塚市・大磯町・二宮町の共同運用で、平塚市に設置する共同消防指令センターで119番通

報を一括受信。消防相互応援の対応が迅速になり応援体制も強化される。

Q 聴覚障がい者や口語障がい者が通報できるネット119緊急通報システムについて問う。

A 1市2町共同指令センターの開設とともにスタートする。電話で通報が困難な方々がスマートフォンを使って通報できるものである。対象者は、登録方法の案内を文書で出している。



1市2町共同指令センターは4月1日稼働



小笠原陶子
議員

問

たすけあいネットワークの活用をもっと広報せよ

答

町社協の高齢者支援サービスを改めて伝える

問

鳥獣被害対策の現状と今後の取り組みはいかに

答

捕獲罟・電気柵の補助とネットの支給、生態の把握



柳川 駿司
議員

Q 高齢者の在宅支援サービスは町の事業と社協やシルバー人材センターに委託等があるが、すべてのサービスがわかる一覧表がホームページに掲載されずにいた。しかし今回の質問通告の後、すぐ修正掲載された。2年間も放置のわけは。

A 平成27年11月にそれまで広報で一括管理していたホームページを各担当課で更新するようにした。アプローチの仕方でも表示内容が異なっていた。わかりやすいマニュアルを各担当課と地域政策課で検討し連携し対処する。

Q サービス一覧に、日常生活でのちょっとした困り事に対し、できることをできる時間で支え合う生活支援（見守り）を目的とした地域のボランティアによる二宮町たすけあいネットワークが入っていないのはなぜか。

A この事業を始めた時に多くの需要があってもサポーターが対応できないと考え、ほどよい情報提供で需要と供給のバランスをとった。また、サポーター研修制度もない。

Q 社協が研修をきちんとやったらもつとPRしていくのか。



たすけあいネットワークの受付は
平日9時30分～11時30分

A 今後は社協と話し合いながら総合事業を進める中で30年度にどうするか方向性を決める。

Q 全国での鳥獣被害は2014年度で約190億円と聞いているが、町の鳥獣による被害の現状は。

A 農林水産省の被害額調査の被害額算定をもとに二宮町の被害額を算出すると、平成28年度4月から12月までで約225万円である。被害を及ぼす鳥獣はイノシシ・アライグマ・タヌキ・ハクビシン・カラスなどで、平成28年度については、特にイノシシによるミカンの被害が顕著になっている。

Q 鳥獣被害に対するの現在の取り組みについて。

A 近年、野生鳥獣を含めて自然保護の意識が高まる一方で、農業被害が深刻化している。取り組みとして捕獲罟の補助、

電気柵の設置による被害防除支援をおこなっている。電気柵設置補助は購入額の2分の1以内で限度額は1万5千円の補助がある。捕獲罟は、大型動物用くくり罟が38基、中型動物用の捕獲檻が24基設置されている。大型動物用捕獲檻については、餌の交換、檻の移動に手間がかかるため、使用が一時中断されていたが、再度設置するため、現在、捕獲檻の点検と修繕を行っている。また生ごみについては、カラス被害対策としてネットを配布している。



畑のものを食べるより、檻のイサのほうが美味しいよ

教育福祉 常任委員会

議会閉会中、健康づくりを目指して①「(仮)子どもも大人も輝く心身きらり条例」の制定について、②地域と学校のあり方について、をテーマとして調査を進めてきた。

「(仮)子どもも大人も輝く心身きらり条例」制定について

平成28年度第4回議会定例会後6回の勉強会を開催し、条例案について議論を重ねてきた。2月20日の勉強会後に開催した委員会においても活発な議論が展開され、改めて用語の定義を明確にし、条文の整理をした。今後、現在の条例案をもとに健康福祉部など関係部署との調整を図るため、継続審査とした。町民にとって理解しやすい、より良い条例制定を目指す。

地域と学校のあり方について

1月26日、コミュニティ



町長も参加した先進地である三鷹市視察

スクール・小中一貫教育の先駆けである東京都の三鷹市に研修視察を行った。三鷹市教育委員会よりコミュニティスクール・小中一貫教育の導入に至った経緯について説明を受けた。

その中で明らかになった課題・取組みは以下の通り。

- ・検討委員会発足当初は地域より不安の声が上がる↓理解を得るために意見交換会を重ねた。
- ・義務教育9年間を通じたカリキュラム作り↓小中学校の教諭が合同会議を積み重ねた。
- ・小中学生のふれあい↓中学生が小学校の行事や部活動の手伝い・指導などに出向き触れ合うことから始めた。また、小中一貫教育地域内の小学校の合同キャンプの実施。
- ・教諭・生徒児童が顔見

知りになり違和感のないスムーズな移行↓小中学校間での乗り入れ授業。
・日常の学校運営↓多数の地域ボランティアスタッフが授業・行事に協力。
・学校運営協議会の構成

常任委員会 活動報告



町議会の各委員会は、会期以外もテーマを決めて、継続的に調査活動を行っています。

↓メンバーは評議員会とは異なる
先進事例から多くを学ぶ
良い機会となった。

閉会中の継続調査

一、子どもも大人も輝

く心身きらり条例の制定について

一、地域と学校のあり方について

- 一、事業効果検討事業
- ・健康づくり未病改善教室事業
- ・学童保育所関連事業
- ・社会福祉関係事業

以上の項目について継続調査を行う。

総務建設経済 常任委員会

閉会中の継続調査

平成29年第一回定例会最終日において、議会閉会中に次の事業について調査・研究する旨の承認を得た。今後、現地視察、利用者・町民の意見聴取、行政の意向を確認しつつ、より効果が生まれる提言へつなげる。

児童遊園地・子どもの広場について

平成28年11月「二宮町公園統廃合に関する基本方針」が示された。都市公園17、児童遊園地41、子どもの広場15の合計73か所の公園の管理形態見

直し、配置整理、機能集約を図り、そのうち児童遊園地と子どもの広場については総面積の2割を削減する計画が策定される。利用状況、管理方法、維持費等を公園ごとに調査する。

事業効果の検討について

当該年度における事業が目的、目標に向かい確実に進捗しているか、また次年度予算への確に反映されるか、定期的にその効果を検証する。

- 1 道路維持管理経費より、通学路安全対策経費(5百万円)、児童生徒、保護者、学校、地域等の要望を反映しているか。
- 2 公園等維持管理運営経費(8千5百万円)、公園統廃合計画策定にあたり、各公園の維持管理予算も検証、計画へと反映させる。



みんなに親しまれる公園へ見直しに着手

事業効果 チーム

事業効果検討チームは議会の正式な委員会ではない。検討は各常任委員会で行い、チームは推進と調整を行う。

事業効果評価の目的

議会の決算審査は次年度の9月、執行者側の各事業の行政評価も次年度に行われる。例えば、28年度予算の決算審査は29年9月に行われ一年遅れとなり、次年度である29年度予算には審査意見が反映されない。

よって、目的は予算化された事業の当年度内の評価を次年度の予算策定に反映させることである。

事業効果評価の試行

事業評価をする茅ヶ崎市議会に視察研修に行ったが、同様に一年遅れの効果評価であった。茅ヶ崎市議会の事業評価方法を参考にしつつ、事業効果チームで当年度に評価することができるとの独自の工程表を策定し、各常任委員会が数事業を選び、平成29年度で試行することとした。

傍聴ロビーが リニューアル!

快適に議会傍聴ができるよう、ロビーを一新。故障していたモニターに代わって、ケーブルテレビが視聴できるテレビを設置し、テーブルや椅子の配置を変更。議会関連の資料も閲覧でき、ひざかけや、お申し出いただければ、お湯等の用意もあります。ぜひ一度、傍聴へお出かけください。



After 「議会の歴史&今」を紹介するパネルも展示。飲食しやすい配置に



Before 故障していた小さなモニターのほうに一列に向いていた椅子



耐震化か! 建て替えか!

主催:二宮町議会

議会報告会

どうする?
庁舎

4月29日(土) 15時~17時
場所:町民センター2 Aクラブ室

4月27日(木) 10時~12時
場所:町民センター老人クラブ室

テーマは
子育て

大磯警察署 新庁舎を視察

3月14日、大磯警察署の新庁舎を視察。耐用年数70年で、50kWの太陽光発電を完備し地球環境に配慮した建物であった。二宮・大磯両町の防犯・安全・安心に向け、充実した新たな拠点となる事を期待する。



1階ロビーには、はまひるがお〇(大磯町の花)のタイルが施され、柔らかな雰囲気を出している

編集後記

時のたつのは早いもの新人議員も3年目を迎えました。3月議会は29年度予算を審議し町財政を多方面から検証いたしました。

予算をめぐる審議では討論が白熱、討論の内容については、新米編集委員としては町民の皆様紙面でお伝えするのに四苦八苦しております。チャレンジ精神を忘れず、今後も内容の充実を心がけ、議会だよりを作ってまいります。(善波)

編集委員

委員長

渡辺 訓任

副委員長

二宮 節子

委員

前田憲一郎

善波 宣雄

根岸ゆき子

添田 孝司



ぜひ町民の皆さまのご意見・ご感想をお聞かせください。